

平成 20 年 3 月 26 日

各 位

三島製紙株式会社
代表取締役社長 村上 正弘

再生紙問題調査会の最終報告について

環境省および経済産業省に、再生紙製品及び非木材製品の乖離問題について、別添のとおり報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

(添付資料)

三島製紙株式会社

再生紙問題調査会の最終報告

弊社は、技術担当役員を委員長とする常設の製品安全委員会に再生紙問題調査会を設け再生紙製品及び非木材製品の乖離問題について原因究明を行ってまいりました。その最終報告をいたします。

1. 調査概要

1) 再生紙問題調査会の体制:

(調査委員長)	技術開発本部 本部長代理	坂本 祥
(事務局責任者)	技術開発本部 技術・品質保証部長	世見 勝則
(調査委員)	洋紙営業部長	荒井 正好
	営業管理部長	神 正春
	技術・品質保証部長代理	池田 耕作
	大竹工場 工場長代理	秋山 重明
	原田工場 統括管理部長	加藤 一平
	吹田工場 生産部長	宗圓 俊夫
	社外参加なし	

2) 調査項目: 再生紙製品及び非木材製品の銘柄・販売量・生産量、生産開始時期、実績配合量、原因の究明、責任の所在

3) 調査期間: 平成20年2月1日～3月19日

4) 調査方法と対象期間

再生紙の古紙配合率及び非木材紙の非木材繊維配合率について、基準と実態の乖離を調査いたしました。生産・販売管理システムのデータベースに保存されている販売量、生産量を集計するとともに、工場の保存資料として操業記録、品質標準書等を照合して確認を行いました。記録が確認できる過去9年間にさかのぼり調査し、配合率は工場での操業記録と使用実績により検証することができました。

2. 調査結果

1) 基準を満たさずに販売を開始した時期

①再生紙

1月25日、経済産業省及び環境省へご報告したように、一部の製品に公称配合と実配合との乖離が確認されました。別紙1に販売量と古紙の実配合を調査した結果を示しています。古紙配合率は工場での操業記録と上白古紙使用実績から検証しました。乖離製品の生産開始時期は旧大竹紙業(株)時代からの製品が殆どで、品質標準書の制定日から推定しました。尚、グリーン購入法対象品に該当する製品はありません。

銘柄	販売量 (t/月)*1	公称 配合(%)	実 配合(%)	乖離	乖離品販売 時期
印刷用紙 MシルビアR	} 242	30~70	1~5	あり	H14年より
錦R		30	1~5	あり	H3年より
包装用紙 キャピタルラップR		30~40	1~5	あり	H9年より
白銀R		30~40	1~5	あり	H9年より
Mサンエス用紙		40	1~5	あり	H6年より

*1 販売量:平成19年1~12月の月平均販売量

乖離がある製品の一部分について銘柄及びラベルに「R」の表示をしていますが、「配合率」の表示はありません。また、「再生」及び「再生紙」等の表示も一切ありません。

②非木材紙

古紙と同様に非木材繊維原料の利用を推進して行くことが資源有効利用の重要課題であると捉え、非木材紙を平成5年より生産してまいりました。平成7年より、下表及び別紙2の様に非木材紙製品の約60%(22t/月)において公称配合率が30~70%となっているにも拘わらず非木材繊維原料の実配合が15~35%にとどまっておりました。

銘柄	*販売量 (t/月)*1	公称配合 (%)	実配合 (%)	乖離	乖離品販売時期
ケナフ30GA	} 22	30	15~20	あり	H10年より
ケナフフィールドGA		70	15~20	あり	H7年より
タケフィールドGA		70	15~20	あり	H8年より
バガスフィールドGA		70	15~20	あり	H10年より
バガスP70		70	20~24	あり	H10年より
麻紙GA *2		50	35	あり	H13年より

*1 販売量:平成19年1~12月の月平均販売量

*2 麻紙GA:平成18年に生産中止

乖離がある製品の中で、「ケナフ30GA」、「バガスP70」の2銘柄は配合率を示す数字が銘柄ラベルに入っていました。

2) 発生原因

① 再生紙

当初、工場内循環損紙も古紙として認識し再生紙を製造販売していました。その後、工場内循環損紙は古紙パルプとして認められないことがわかり、本来は古紙パルプを増配すべきところ、古紙由来の夾雑物の増加、白色度の変動、蛍光剤の混入等により、要求品質を確保することができずに古紙配合を低下したまま生産していました。当初の再生紙が工場内循環損紙を古紙として品質を設計していたことで、品質の安定確保のためには古紙として最上級グレードの上白古紙を使用する必要がありました。結果として、上白古紙や古紙パルプを配合はしていましたが、安定的に品質を確保することを優先し配合率を公称より低下させておりました。

② 非木材紙

非木材繊維原料は海外からの輸入に依存しており、品質の安定した原料の確保が困難な状況にありました。このような原料事情の中で、非木材繊維原料の品質変動による製品品質の低下を抑制するため、品質の安定確保を優先し配合率を低下させておりました。

3) 責任の所在

乖離の根本には製品の品質を最優先に考え古紙及び非木材利用の目的に対する認識不足とコンプライアンス意識の欠如という大きな問題がありました。販売開始にあたっては本社の営業・技術部門と工場の品質管理部門・製造部門が協議して仕様を決定しています。販売開始時点からの乖離は、販売を優先し配合の実力を無視した仕様に決定したことで乖離が発生したものと考えます。従って、協議に加わった各部門長が責任を負うことになると思います。これらに係わった関係者は異動した場合もあり、後任者が乖離を意識していない場合や意識していても前述の品質最優先もしくは、商権の維持確保、古紙・非木材利用に対する認識不足で乖離が長期化・常態化したものと考えられます。当初の乖離は一部の限られた製品でおこり、上位者(工場長・本社部門本部長)にも報告し難い問題であったため経営層にまでは伝わることはありませんでした。関係部署の限られた社員の認識の中で決定され、お客様との契約にも拘わらず部内秘と捉え生産を続けたことは関係部門全てのコンプライアンス意識の欠如であり、この長期にわたる乖離問題は社会的な環境保全活動に対する背信行為と捉えております。従って、経営トップをはじめ弊社経営幹部における経営管理責任も厳しく問われるものと認識致しております。

この問題に対する経営責任並びに管理責任を明確にするため、社内処分を行います。

3. 再発防止対策

これまでの品質保証体系に加えて、古紙配合率を確認する体制として月々の使用量を品質管理部門でチェックできる体制を構築します。製品安全委員会による内部監査を実施し、結果をコンプライアンス委員会に報告いたします(2回/年)。各納入先と協議をしながら、お客様のご要望と弊社生産能力を勘案した古紙配合率を再検討します。また、古紙利用を最大にする努力をした上で、森林認証パルプの併用もご提案することを推進します。コンプライアンスの徹底と内部監査の強化により古紙配合率を保証いたします。

非木材紙については安定的に原料を確保できる見通しがないことをお客様にご連絡・ご相談申し上げ、生産を中止することをご理解を得ました。

以上

別紙2

非木材紙の販売量(暦年)、配合量

銘柄名		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	乖離	乖離品販売時期								
ケナフ100	公称配合(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	なし	—								
	実配合(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100										
	販売量(t/月)	20	26	19	19	16	13	11	11	13										
ケナフ30GA ケナフフィールドGA タケフィールドGA バガスフィールドGA バガスP70 麻紙GA	公称配合(%)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	あり	H10年より								
	実配合(%)	17	17	17	17	17	17	17	17	17										
	公称配合(%)	70	70	70	70	70	70	70	70	70			あり	H7年より						
	実配合(%)	15	15	15	15	17	17	17	15	17										
	公称配合(%)	70	70	70	70	70	70	70	70	70					あり	H8年より				
	実配合(%)	17	17	17	17	17	17	17	15	17										
	公称配合(%)	70	70	70	70	70	70	70	70	70							あり	H10年より		
	実配合(%)	20	20	20	20	24	24	24	22	21										
	公称配合(%)	—	—	50	50	50	50	50	50	—									あり	H13年より
	実配合(%)	—	—	35	35	35	35	35	35	—										
	販売量(t/月)	68	60	58	36	30	39	32	28	22										

生産工場とマシン:原田工場・3マシン